



第18号

平成4年1月20日

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749) 52-0067(代)



▲多和田工区

▼日光寺工区



東部の

農業農村整備事業

着々

生まれ変わる山あいの農村

東部 91%

東南部 61%

かん排 82%

平成に
みどり豊かな
村づくり



平成四年を 迎えて

理事長 粕淵光夫

輝かしい平成四年の初春を
迎へ心より新年の祝詞を申し
あげます。

昨年中は、改良区の各種の事
業とその運営に殊の外、種々
と御高配と御協力を頂きまし
て厚くお礼を申しあげます。

さて改良区の事業も、国、県
近江、米原両町の限らない御
指導と、御協力により円滑な
成果を挙げています。これら

の御協力に対し深く御礼を申
しあげますと共に、尚引続き
本年もよろしく御願いをいた
します。かん排事業も、ほ場
整備事業も九十％前後の進捗
率に至っています。整備が終

わり、換地処分も十工区余に
進み、平成四年岩脇工区の着
工が待たれるのみで、補完工
事、ポンプ場内整備、自動制

御装置等の事業を消化する予
定になっています。これらの
事業予算の獲得のため、上部

機関への陳情活動を精力的に
努力をしている最中です。農
業に対しての風当りはきびし

い昨今であります。ひるま

ず事業達成の悲願をこめて
頑張つて参ります。

いま農業農村の危機が叫ば
れています。このときこそ
しっかりと土地基盤を整
備して、農業が、国や社会の
食糧供給源として持つ役割、

自然環境を維持する文化的役
割を再確認しつゝ、将来の地
域農業としての位置づけを、
理論を抜きにして行動力で固

めるべきであります。世界人
口七十二億人中の八億人しか
腹一杯食事をとれる人がいな

い現実をとらえても、食糧生
産の重要性和、構造的な将来
の課題をも含め真剣に考え、
歴史的にも誤りのない、農国

本主義の新指向を、広く皆さ
んと共に考え、農業の持つ役
割と使命と責任を、改めて痛

感いたし、新たな年の出発の
ことばといたし組合員皆さん
方の御健勝を祈念申しあげま
す。

合 掌

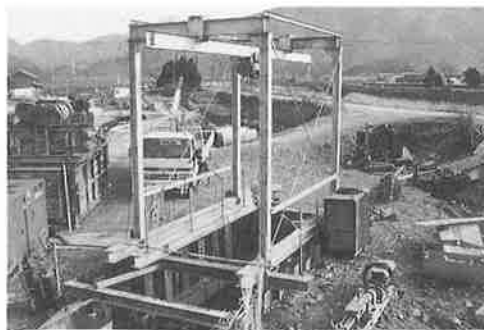
事業概況

当改良区管内の農業農村整
備事業の中心は大きく東へ移
動しました。本年度末には、
かん排事業で八二％、ほ場整
備事業では東部地区九一％、
東部南地区六一％の進捗とな
ります。完成へ向かって工事
は最盛期に入り徐々に新しい
姿が見え始めました。

◎かんがい排水事業

かんがい排水事業は天の川
地区として取り組んでいるた
め、全域を一地区とした幹線
パイプラインのループ化と、
水管理集中制御施設の設置に
全力をあげています。

能登瀬地先では、ほ場整備
地区外の住宅地部分約六一九
米について送水本管理設の工
事を本庄工務店が施工してい
ます。天の川堤防の外側の宅
地の間を縫うように埋めてい
く工事のため周辺の皆様に大
変に御迷惑をかけていますが、
幸いにも用地買収や地役権設
定にも御理解ある御協力を賜
わり厚くお礼申しあげます。
特に中央部、長老墓地川と



地下推進工事発進側

ループ化され流量の安定化
に寄与することになります。
岩脇地先については四年度
着工へむかって換地作業と設
計打合わせが繰り返えされて
います。これに合わせ、送
水本管南幹線の未接続部分、
上多良東端から西円寺西端間
を結ぶための協議と井戸町踏
切近くでJ R北陸線・新幹線
横断のための打合わせと設計
が行われループ化最後の工事
の準備が進められています。



能登瀬堤防治い工事

県道横断については一四一米
区間を地下七米の所を推進工
法で抜くという難工事のため
年始早々より突貫工事となり
ます。早期完工とこの地域の
よりよい町づくりのための一
助となることを願っています。
北幹線送水管のうち、ただ
一ヶ所切れていた長沢から高
溝へ通じる土川横断部分は、
義中組により施工中です。こ
れも地下推進工法で行い特に
右岸側は、長浜市の管内に少
し入る工事となります。これ
が完成すれば北幹線は完全に

用水の安定供給を見守る

水管理システム

水管理制御施設 工事始まる

かん排事業の総仕上げとも言わなければならない水管理制御施設を設置するための細部打合わせが進んでいます。

このシステムは、かん排事業、ほ場整備事業の一貫として、天の川地区揚水機場を中央管理所とし十四ヶ所の分水工施設と二ヶ所の二段揚水機場を遠隔監視制御するもので、水の公平な配分と有効利用、施設の安全管理、管理費の節減等を計るための設備です。

近年、水利施設の規模が拡大し機能が高度化し管理が複雑化しています。限りある水源を有効かつ公平に利用するためには末端の水需要に見合った給水と適切なバルブ管理を行う必要があります。そのため計測器によって検出した情報を情報伝達設備により中央管理所で収集処理し、地域全体の水利及び構造施設を監視し適正な水配分を行う方式が増加してきました。

当改良区でもこの方式をとって入れ設備します。

システムの特徴

- 1 バルブの遠隔監視制御を行う。
- 2 総合的な流量制御を行う。
- 3 各分水工で発生の変異を通報する。
- 4 各分水工の状況を自動的に記録する。
- 5 息長、番場揚水機場を監視制御する。

電柱を建植します

— 各分水工まで —

これらの特徴を満たすため各分水工に設けられた装置と中央装置との間はN-T専用回線で結ばれ、中央からの制御信号の送信、各分水工の監視信号や計測信号の受信をし

ます。また、電源も必要となるため農道に電柱を建植しなければなりません。各地先とも事情御理解下さるようお願いいたします。

◎ ほ場整備事業

〔東部地区〕



○ 多和田工区

多和田工区の残り五・八haの区画整理は終わり、谷間に段々の田面が整備され、用排水路を整然と配置した新しい農地が生れています。排水路下流部が地区外となるため、関係地権者の協力を得ながら、作業が進められています。また、送水管を県道横断させる

ためのう回路も出来、丁字路部分の難工事も着々進行中です。

○ 日光寺工区

工区入口の町道横断となる排水路の大型ボックスの据付が完了、山すその排水路が次第に形を表わしながら上流部へ伸び、天井川をぶち抜いて道路を併設する。世紀の大事業が進められ老人の夢が現実しようとしています。上下合わせて一・二・六haの区画整理が早期に完了し、田面に山の緑が映え、整備された道水路とともに、近代的まちづくりが待たれます。



〔東部南地区〕

○ 番場工区



中央の道路を挟んで東側七・二haと西側八・六haを二業者が施工し、加えて最北端で揚水機場を建設のための基礎工事が進んでいます。県道をはさんで寺倉側の十四号分水工から揚水機場へ導水する管の埋設と、揚水機二台の据付けが一日も早く完了し、管網の末端にびわこの水が届く日が待たれます。

○西円寺工区

国道南側三・四haの区画整理が昨年から急ピッチで進み用排水路が縦横に走り、道路と田面が次第に姿を整えて新しいまちづくりが一步一歩前進しつつあります。



かん排と東部方面の仕上げに、新しいふる里づくりに全力をあげています。

事業の概要は次のとおりです。工期は債務負担分を含みます。

1 かん排事業

。水管理制御施設工事

(本年度は北陸線から下流部の各分水工設備、中央管理所電気機器、及び送電設備)

請負 明電舎関西支社

工期 九月三十日

。能登瀬中央幹線水路工事

五〇〇ミリ管、六一九m

(内推進工法一四一m)

請負 本庄工務店

工期 四月二十五日

。北幹線送水路工事

土川横断五〇〇ミリ管推進工法 全長九七m

請負 義中組

工期 四月三十日

2 ほ場整備事業

東部地区

。多和田第三工区工事

区画整理五・八ha

請負 キタガワ建設

工期 三年十二月

。多和田第四工区工事

迂回路 七三m

請負 山田工業

工期 三年十一月

。多和田第五工区

排水路 一八〇m他

請負 米沢組

工期 九月三十日

。日光寺第一工区工事

区画整理 八・九ha

請負 田中建設

工期 六月三十日

。日光寺第二工区工事

区画整理 三・七ha

請負 山豊建設

工期 四月三十日

東部南地区

。西円寺第二工区工事

区画整理 三・四ha

請負 川森組

工期 四月二十日

。番場第一工区工事

区画整理 八・六ha

請負 キタガワ建設

工期 五月三十日

。番場第二工区工事

区画整理 七・二ha

請負 川森組

工期 四月三十日

。番場第三工区工事

吸水槽一式

請負 イワムラ興業

工期 四月三十日

。番場第四工区工事

揚水機場 一棟

請負 野村組

工期 四月三十日

。番場第五工区工事

揚水機 二〇〇ミリ二台及び電気設備

請負 電業社機械製作所

工期 六月三十日

西部南地区

。飯九・十工区工事

農道舗装 二ヶ所

合計九六十m

請負 西尾組・青木組

工期 一月三十一日

3 換地事務

。換地処分予定工区

高溝顔戸・蒲原・飯・新庄箕浦顔戸の各工区

工期 平成四年三月

。確定測量工区

能登瀬・寺倉の各工区

工期 平成四年三月

土地改良区運営検査実施される

平成三年八月十一、十二日

県の係官による改良区運営検査が実施されました。この検査は三年毎に実施されるもので細部にわたる専門的な内容のものであります。

改良区総代、役員を選任方法、各種会議の状況、受益面積の増減に関する決済の適正か否か、会計帳簿その他書類など日常運営全般にわたり詳

。一時利用地指定工区
多和田工区
。換地計画工区
能登瀬・日光寺・西円寺・番場の各工区

口座振替による納付に御協力を!!

賦課金の納付に際し、口座振替を御利用下さるようお願いしています。昨年以來、年々多くの皆様に御利用頂いています。事故防止と事務簡素化のため、更に一人でも多く手続き下さるようお願いいたします。管内各農協、各銀行、信用金庫で取扱います。

細な検査を受けました。

両日とも、県から三名と改良区代表監事立会のもとチェックが行われ、業務運営全般について大むね適正と講評をうけることができました。指導事項については今後の業務運営に反映させていきたいと考えています。

本年度

県営事業費

十億五千万円

県営事業のピークが昨年度となり、三年度は大巾減の十億五千万円の事業費を投じて、

水は有限・節水で節電

にわけて一日置きに交互配水を考えていましたが、適度な雨に恵まれ、幸いその必要も

平成三年の揚水機運転状況を振り返ると、四月一日運転開始から、中干期六月二十九日から七月二十三日までの休止を含め、九月十二日の運転終了まで大体予定通りの運転ができました。前年よりも面積が増加しているため、平均して運転台数は増加し、当然ですが電気代も、基本料の増加と毎月の料金も対前年少しずつ増となり、加えて能登瀬ポンプの運転開始があり、全体として約二〇〇万円の増加となっております。

当初は、出穂期には全地区を半分

は、息長・番場の兩二段ポンプが本格運転に入ります。配水面積は対前年八十二ha増になり、契約電力の変更による基本料金の増加、全電気料金の増額など揚水費のアップが見込まれます。一層の節水を切に望みます。特に出穂期のかけ流しが目立ちます。限りある水を大切にする営農努力をお願いいたします。

節水と共に大切なことは、濁水を流さないことです。河川とびわこを汚し、下流域に迷わくをかけ、田の地力を低下させるといふ罪を犯してはいかきを反省し、毎日細心の注意をお願いします。

本年の揚水計画は二月下旬に揚水調整委員会で審議決定しますが、大体昨年並の計画を考えています。たゞ番場揚水機については、着工の遅れから運転開始が遅れる見込みです。

ことしの揚水
82ha増

多和田、日光寺、番場へ本格送水

二段ポンプ稼働

平成2年度会計決算状況

平成2年度一般会計、特別会計の各収支決算について、八月二十一日第三回理事事に報告、承認を受けました。

これより先に、監事会を開催し各収支状況、証拠書類、財産目録、会計帳簿類の細部にわたる監査を受け、すべて正当と認められました。

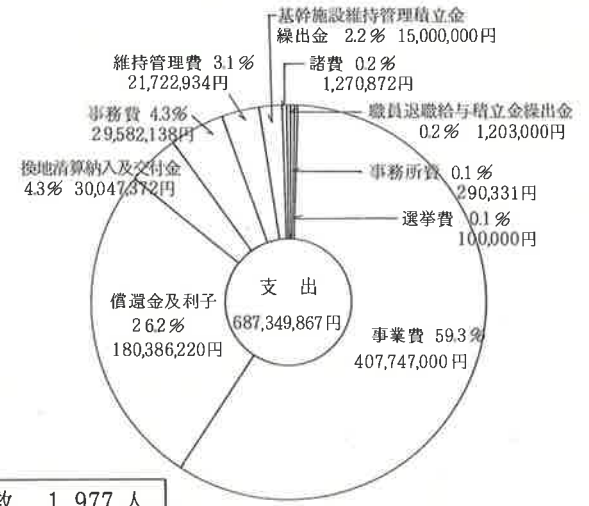
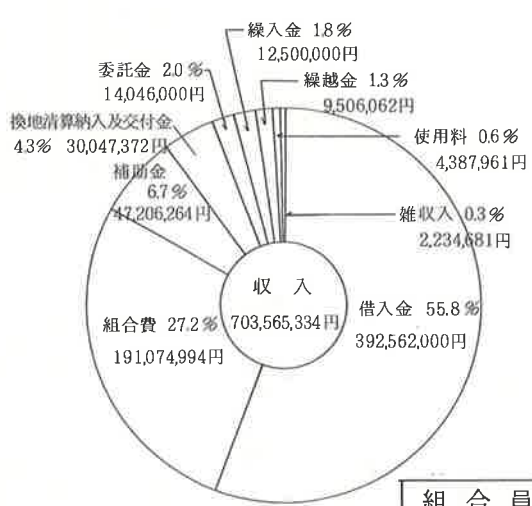
一般会計では、収入七億〇三五六万円、支出六億八七三三万円差引一六二二万円を三年度へ繰り越しました。

収入の主なものでは、一般及びかん排経常費賦課金四五三一万円で昨年と変わらず、ほ場整備事業費賦課金は、四六六六万円となり事業区域拡大と共に年々増大してきます。これらの徴収率は経常費関係が九九・九％事業費関係が一〇〇％と好成績で各地域の皆さんの御協力に対し深く感謝いたします。

また、換地処分終了工区の一括償還希望者の操上償還金が九七二二万円納入があり、公庫へ返済しました。

補助金では両町から換地事務に対し一〇九三万円、かん排事業に二二四二万円、ほ場整備事業に対し九一四万円その他を受けています。

借入金金は農林漁業金融公庫



組合員数 1,977人
地区総面積 784.2 ha

から三億九二五六万円を借入れ、ほ場整備とかん排事業の地元負担金として県へ納入、換地事務委託金は一四〇四万円を県から受け、換地処分等事務費に充当、農転特別会計から一二五〇万円を一般会計へ繰り入れました。

換地清算は長沢工区で実施一五〇二万円の収入と交付がありました。

支出の部では、事務費二九一〇万円は昨年並で予算に対して五八〇万円の減、維持管理費二七二万円の内電力費が一〇九万円の増となり、面積増が影響しました。またこの人件費は六〇四万円となり昨年よりや、増加し、その他維持管理費として河川清掃補助金六五万円ほか補修費、拠出金資材費など支出しています。事業費償還金は一括償還を含め一億八〇三万円の元利金を納入しました。積立分としては特別会計基幹施設積立へ一五〇〇万円を繰出しています。

特別会計では
農地転用関係で決済金収入が一九六九万円あり、公庫繰上償還六二二万円、残りを返済準備積立てとし、利子収入

を合わせ一二五〇万円を一般会計へ繰り入れました。

基幹施設維持管理積立金会計では今回一五〇〇万円を一般会計から繰入れて積立てました。土地改良施設財産処分関係では、びわ田川上流揚水機場撤去工事費一三五万円を

農業基盤整備事業を 農業農村整備事業に 名称変更

「美しいむらづくり」を...

昨平成三年は、土地改良事業の公益性を世に宣言した年といえます。予算の名称が「農業農村整備事業」と改められ、また、国、県営事業の市町村負担について地方財政措置が講ぜられました。

農村に人が住み続けるためには、農業基盤の整備や工場・導入等農外就業の場の確保によつて所得の向上をはかることも勿論大切ですが、近年特に生活環境が重視されるようになってきました。間もなく

下水道のないところには田舎の人も住まないという時期がくるでしょう。また、平生は田舎に住んで時々は短時間で都会へ出てその利便を享受す

支出し九五九万円を繰越し、残る旧施設の撤去費に充当します。

借入金残高は一五億四六三七万円(三年五月末)となり対前年二億七七六〇万円の純増で、全額農林漁業金融公庫から借入れています。

くり特別対策事業」も開始することでもあり、地域住民が誇りをもって快適に暮らせる農村を建設する上で農業農村整備事業が大きな役割を果たすことを期待しています。

そうはいっても農業あつての農村であり、農業の担い手不足の事態にどう対処していくかが現下の農政の最大の課題です。土地改良事業にとつて幸せなことは、これだけ耕作放棄が拡がっている中で、当然かも知れませんが、基盤整備済み農地の耕作放棄は極めて少ない。ということ。子や孫が自分の後を継がない高齢農家は土地改良投資への意欲を失いがちなため、事業実施への意見整備は難しくな

……心に残ることは……
ほっとけば、いつかは自分が調査される。
差別は、人間の尊厳を傷つけ、自由を奪い、
平等を侵害する。

息郷小学校長 青山一蔵先生

ら、集落排水、農道等の農村生活環境整備へと急速にその比率を増やしてきました。平成四年度には「美しいむらづ

ってきますが、集落の生き残りを賭けて話し合いを繰り返せば、整備後の利用調整については各戸に後継者がいた時

代より円滑にいく面もあるので、素晴らしい営農につながる基盤整備となることを期待したいと思ひます。
(農水省構造改善局長 海野研一氏、土地改良新聞)

編集後記

正月早々ブッシュ旋風が大阪から東京へ駆け抜けて、農業にとつても多難な年になりそうです。

本年は岩脇地先で幹線パイプラインが連結されないまゝ、息長、番場ポンプが稼動し、電力費の増高は当然ながら配水の円滑と工事の早期完了を心より念じています。

換地処分工区も次第に東部へ、本年は新庄までの各工区を予定し、事業の終結と共に農道、水路等施設の維持のための管理組合作りを特にお願いし、美しいむらづくりのためのキメ細かい努力をお願いしたいものです。
本年も濁水を出さず、節水して、人に迷惑を与えず、適度な雨に恵まれた、そういう年でありますように。